

第 5 期宇治市生涯学習審議会 第 10 回審議会

| | |
|---|---|
| 会議名 | 第 5 期宇治市生涯学習審議会 第 10 回審議会 |
| 日時 | 平成 24 年 12 月 14 日（金）午後 4 時から午後 5 時 15 分 |
| 場所 | 東宇治コミュニティセンター大会議室 |
| 出席者 | <p>（委員）</p> <p>森川 知史 委員長、門脇 洋子 委員長職務代理、迫 きよみ 委員、杉本 厚夫 委員、弓指 義弘 委員、坂田 耕作 委員、清水 桂子 委員、原 保彦 委員、六嶋 由美子 委員、小宮山 恭子 委員、桑原 千幸 委員</p> |
| | <p>（事務局）</p> <p>藤原 千鶴 教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長、山下 一也教育改革推進室長、安達 昌子 生涯学習課主幹、川瀬 章治 生涯学習課主幹、谷 泰明生涯学習課事業係長、前田 紘子 生涯学習課生涯学習係長、西田 知世 生涯学習課主事、佐野 雅俊 生涯学習課主事</p> |
| | <p>（傍聴者）</p> <p>なし</p> |
| <p>前回の会議録について、修正なし。</p> <p>（ 1 ） 報告事項</p> <p>・平成 24 年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣）について</p> <p>（事務局）</p> <p>配布資料のとおり、杉本委員が平成 24 年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣）を受賞された。</p> <p>（委員）</p> <p>20 年くらい前から社会教育委員として活動してきたが、これまで諸先輩方に社会教育のイロハを教えていただき、宇治市に育てていただいた。この賞は、自分がいただいた賞だとは思っていない。宇治市・京都府の社会教育委員の皆さんのおかげである。</p> <p>・第 54 回全国社会教育研究大会山梨大会について</p> <p>（事務局）</p> | |

第 5 期宇治市生涯学習審議会 第 10 回審議会

10 月 24 日～26 日まで、山梨県甲府市で第 54 回全国社会教育研究大会が開催された。

(委員)

印象に残っているのは、「フードバンク事業」である。この事業は、賞味期限内の食品で、まだ十分に食べられるにもかかわらず、様々な理由(印字ミス・包装箱の破損等)から販売できない食品を、生活困窮者や障害者施設、児童養護施設に無償で提供する活動である。

また、神奈川県川崎市では年に一回社会教育委員と教育委員の懇談会を開催し、意見交流を行っている。今後、宇治市でも検討していただけるとありがたい。

(委員)

組織が大きく変わろうとしている。全国社会教育委員連合が一般社団法人化し、組織が自主的に動いていかなければならなくなっている。その事は熊本大会(平成 21 年度開催)から引き継がれており、京都大会(平成 23 年度開催)でそれが明確になった。能動的に働きかけ、地に足をつけた社会教育として広がってほしい。

また、来年度の全国大会の開催地である三重の実行委員会の方から、京都大会で実施したポスターセッションに感銘を受け、三重大会でも実施したい、と聞いた。京都が生んだ一つの方法が全国に広がり、つながっていくことは非常にうれしい。

・宇治市教育の日「食育フェスタ うじ」について

(事務局)

「宇治市教育の日」は、要綱で定められており、毎年 11 月の第 1 土曜日を「宇治市教育の日」と制定し、幼・小・中学校の教育実践を広く市民に知っていただくことを目的としている。また、11 月を宇治市教育月間と定めている。

本年については、11 月 3 日とその日にあたり、ここ数年は小中一貫をテーマにしていたが、今年は食育をテーマに行った。

小学校の取組はパネル展示、中学校の取組は模擬授業を通して、それぞれ紹介した。また、保健推進課や宇治市食育ネットワークなどとも連携し、家庭でも実践できるような様々なコーナーを設けた。

・平成 24 年度京都府社会教育研究大会について

(事務局)

11 月 16 日に木津川市で開催され、宇治市からも多くの委員の皆様にご参加いただいた。

今回の大会は、全国大会の成果を府に還元することを目的に行われた。午前中の全体会は、全国大会に参加された府内の社会教育委員によるパネルディスカッションを行い、午後からは 5 つの分科会に分かれ、全国大会の

第 5 期宇治市生涯学習審議会 第 10 回審議会

テーマと同様のテーマでラウンドテーブルを行った。

(委員長)

私のテーブルでは、社会教育委員のあり方・考え方が大きく変わってきている、という話をしていた。

我々の動きによって社会を変えていかななくてはならない。今までは、自分達が活躍してきた活動の報告を行ってきたが、これからは、NPOなどで活動されている方々を出会わせていく、コーディネートしていくことも社会教育委員がしていかななくてはならないのではないかと、という話になった。

(委員)

10年前までは、社会教育委員は、名誉職という捉え方があった。そのため、ラウンドテーブルを行っても活発な意見の交換ができなかった。しかし、現在では、参加された委員の皆さんが、様々な所で社会教育委員として自覚をもって活動されており、色々な経験をされているので、話が途切れず、活発な意見を言っている。

・平成 25 年宇治市成人式(1月14日)について

(事務局)

来月の14日に平成25年宇治市成人式が開催される。本日の資料に案内状を同封させていただいている。今回、新成人の中から募集して集まった実行委員は、委員の皆様にもお声かけいただいた結果、4名の新成人から応募があった。

・平成 24 年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について

(事務局)

1月25日(金)に、京田辺市中央公民館で開催される。まだ、開催要項が(案)の段階で課題提起のテーマが空欄だが、「地域を育てる」というテーマがメインとなる予定である。

・宇治市ジュニア文化賞及び宇治市スポーツ賞について

(事務局)

現在、推薦募集を行っており、3月1日の市政記念日の表彰に向けて、これから選考委員会を組織し、選考を行う予定である。

・第 20 回市民まなびの集い「宇治まなびんぐ 2013」の開催について

(事務局)

第20回ということで、特別なことは行わないが、20回の記録ということで、パネル展示やオープニングイベントとして、若者の演奏やよさこい踊りなどを行う。今年の参加状況は、37団体・個人、うち初出展者は6団体・個人である。

・ 第 30 回宇治川マラソン大会の休止について

(事務局)

今回、第 30 回大会を節目の記念大会として開催しようとするとき、「より多くの参加者が安全に安心して大会に参加いただける」環境が整っていないと判断し、休止という形に至った。

具体的には、警察の指導により、前回大会から人数制限を設けている。また、大会コースの一部に府南部地域豪雨災害による崖崩れの発生箇所が仮復旧であることや白虹橋の架け替え工事によってコース幅を狭めること、そして、この 2 点の問題から更に人数制限をしなくてはならないことが挙げられる。また、大会コースの近隣の住宅状況が大きく変更してきていることも影響している。

・ 宇治市教育振興基本計画の策定について

(事務局)

今まで何度かお知らせしたが、「宇治市教育ルネッサンスプラン」「宇治市青少年プラン」「宇治市生涯学習推進プラン」の 3 つのプランが平成 25 年度に期間満了を迎える。これらの 3 つの柱となる「宇治市教育振興基本計画」を来年度に策定する予定である。教育総務課が事務局で、策定委員会を今年度 2～3 月に立ち上げるということで準備を進めている。

スケジュールとしては、今年度中に策定委員会を立ち上げ、来年度は策定委員会を 7 回程度開催し、パブリックコメントを行い、25 年度中に策定する予定である。生涯学習部門と学校教育部門の 2 部門ということで、委員の皆様にもご審議いただきながら進めてまいりたい。

(2) 協議事項

・ 生涯学習の場としての公民館について

(事務局)

宇治市における公民館とコミセン等の相違点について、配付資料に沿って説明させていただく。まず、公民館の所管課は教育委員会で、運営方法は直営である。また、公民館については、社会教育法で定められており、主催事業が多くあり、社会教育の現場として存在している。また、職員については、嘱託職員の館長の他、市民の学習の機会を提供するための教育の専門職員として、生涯学習指導員を配置している。

コミュニティセンターの視察の中で、指定管理制度の話があったが、指定管理を受けている内容は、館の維持である。前回、視察していただいたアクトパル宇治では、館の維持以上に様々なものを提供していたが、指定管理によっても様々な形がある。

コミュニティセンターやふれあいセンターの所管課は、市長部局にあり、コミュニティセンターは指定管理制度をとっている。根拠となるのは、市条例である。また、センターに専任の館長はおらず、市の職員が兼務・併

第5期宇治市生涯学習審議会 第10回審議会

任している。

(委員)

宇治には児童館がない。また、こちらのコミュニティセンター以外のコミュニティセンターでは、子ども達がロビーでゲームをするような風景は見たことがない(当日、東宇治コミュニティセンターのロビーで小学生のグループがゲーム遊びをしていた)。最近では、共働きが多く、夕方に親がいないという家庭が増えているが、スーパーやゲームセンターで遊ぶよりも、大人の目があるコミュニティセンターで遊ぶ方が、私は良いと思った。公民館は、様々な人が来られるが、サークルが部屋ごとに別々に使用するものではなく、みんながつながって次の世代を育てていくもの(場所)であってほしい。

また、現在は、貸館に業務が傾いているが、保育付きで学ぶことができるような場がほしい。NPO法人を立ち上げて、10数年になるが、当初、部屋を貸してくれる所はなかった。今でもそのように困っている方はいるかもしれない。

(委員長)

今おっしゃった問題は大きい。この頃は、ゲームセンターを高齢者が独占されている状態である。

(委員)

こちらの建物(コミュニティセンター)の2階は死角になっている。将棋・オセロ・かるたなどが置いてあれば、ここで近所の大人に遊びを教えてもらうことができるのだが。

(委員)

はっきり覚えていないが、木津川台の方で、学校が終わればPTAの親が子どもの面倒をみている。それは理想だが、一部屋でも遊べるスペースがあればよい。ただし、それにも人が必要だが。

(委員)

こちらの施設も、ロビーにしないで子ども部屋にしてはどうか?その中で、占有するのではなく、共同利用を促して、社会のルールを学ぶような形にする。コミュニティセンターは難しいかもしれないが、公民館は社会教育施設であるのでそうすべきである。

(委員)

コミュニティセンターや集会所などの施設の利用者は、これから増えるのではないかと思う。その中で、災害時の避難場所としての機能をもっているのか?こういう施設も対象にしていかななくてはならないのでは。行政が改修等を行う場合は、そのような点も考えて行っていただきたい。

第5期宇治市生涯学習審議会 第10回審議会

(委員)

先ほどおっしゃられた既得権の問題、新しい人が入って来られない問題は大きな問題である。管理する側は、顔なじみにもなるので管理しやすくなると思うが、それでは一部の人の独占になってしまう。

(委員)

この話を聞くと、子どもだけではなく、大人自身が独占している状態である。

(委員)

ボランティアもそうである。第三者がなかなか入れない状態である。

(委員長)

今まで作ってきた立派なものがあるが、次の世代にちゃんとつながっていない。まさに、公民館は次の世代へつなげるようにどう動かすのか、という場でなくてはならない。そういう意味では社会教育委員の役割は大きい。

戦後、日本全体としてプライバシーという考え方が進み、自分さえ良ければよいというような思いをもつ人が増えているが、公という言葉が機能していない。

(委員)

先ほどの視察の中で、40～60代の利用が少ない、働いている人や新規で使用する場合に利用しにくい、という話があったが、公民館の事業計画の中でライフステージに応じた学習を進められていると資料にあるが、高齢者と親子向けの事業が多く、その間の世代が抜けている。これらの世代は元々ターゲットにされていないのでは？

(委員)

生涯学習センターで、若者に場所を提供する事業を行っているそうだが、利用はあるのか？

(事務局)

利用は極めて少ない。イベントなどで利用していただけたらいい学生は見つかるが、就職などがきっかけで利用がなくなってしまう。今まで様々な働きかけを行ってきたが、現在は場所を提供する形で支援を行っており、若者のニーズに合わせて使用してもらえないか検討している。

(委員)

大人があまり関わらない方が良い。現在、大学で学生同士のピュアコミュニティで何かをしてもらい、それを大学側が支えていく、という形をとっ

第5期宇治市生涯学習審議会 第10回審議会

ている。今までは、大人が色々と用意してきたが、それは労多くて益なしである。

(委員)

以前、大阪の寝屋川市のコミュニティセンターを見学したが、その施設は体育館が併設されていた。若者はスポーツを通じて集まってくるものだと実感した。

(委員)

こちらの施設でも、併設している図書館とコラボレーションしたり、図書館の企画をコミュニティセンターで行ってみたりしてはどうか？
図書館に来た人が違う目的で来た人達に出会う良いきっかけとなる。

(委員)

現在のところ、文部科学省であげている社会教育費の中で、公民館に関する予算が、例年に比べ多く計上される予定となっている。それは、学校教育だけでは子どもを育てることができなくなってきたので、社会教育と連携していく必要性が出てきたことによる。

(委員長)

予算が確保できても、それをどれだけ生かせるかが大事である。

(委員)

公民館は、あくまで教育機関である。貸館主体になってしまったのが問題である。

・第5期宇治市生涯学習審議会のまとめについて

(事務局)

第5期の任期は5月31日までなので、4月開催の審議会では今期の委員会としてのまとめを行っていきたい。

2月開催の審議会では、まとめに向けた踏み込んだ話になる。毎回、会議録をまとめているが、それぞれの施設についてどのように生涯学習を行っていくのか、委員の皆様からご意見を頂戴しながら事務局で文書作成していきたい。2月に、素案を提示できればと思っているので、今回の資料を持って帰っていただき、自由意見という形でそれぞれの施設についてのご意見を提出していただきたい。

【次回の会議】

平成24年2月27日(水)14:30~ 場所:北槇島小学校